

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社K S K
【英訳名】	KSK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 信之
【本店の所在の場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期連結 累計期間	第47期 第1四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	2019年 4月1日から 2019年 6月30日まで	2020年 4月1日から 2020年 6月30日まで	2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで
売上高 (百万円)	3,963	4,052	17,274
経常利益 (百万円)	180	353	1,651
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	119	237	1,083
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	97	302	1,079
純資産額 (百万円)	10,381	11,416	11,444
総資産額 (百万円)	14,201	15,159	15,550
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.13	39.52	181.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.71	38.81	177.73
自己資本比率 (%)	72.3	74.4	72.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大とそれに対応する企業の営業自粛や緊急事態宣言の発令により、経済活動が急速に停滞し非常に厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後も、依然として先行き不透明な状況が続いております。更に、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は世界経済と金融市場にも大きな影響を与えており、加えて米中対立激化の影響等、世界経済は景気後退が急速に進み、先行きは一層不透明な状況となっております。

当社グループの属する情報サービス産業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響から先行きは不透明な状況となっておりますが、一方で、5Gやデジタルトランスフォーメーション(DX)等の「デジタル・シフト」への変容が活発化し、企業のテレワーク推進に向けたクラウド環境整備や仮想化ニーズの高まり、サイバーセキュリティ強化等の需要がより一層高まってきております。

このような環境の中、当社グループでは社会的要請に応えつつ、稼働率の維持・改善並びに費用圧縮等による原価率の改善に努めてまいりました。また、新入社員に対しては、早期戦力化を図るべく、新たな生活様式に対応した3ヶ月以上にわたる基礎教育を実施する等により、拡大し多様化する市場の需要へ機動的に対応できる体制づくりを整えてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,052百万円で89百万円の増加(前年同四半期比2.3%増)、売上総利益は834百万円で64百万円の増加(前年同四半期比8.3%増)と前年同四半期で増益となりました。

一方、新型コロナウイルス感染拡大を受け、採用活動を一時的に中断した結果、募集費が減少したこと等から販売費及び一般管理費が減少し、営業利益は341百万円で169百万円の増加(前年同四半期比98.9%増)、経常利益は353百万円で173百万円の増加(前年同四半期比95.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は237百万円で117百万円の増加(前年同四半期比98.3%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### (イ)システムコア事業

通信機器部品の機構設計、医療装置の設計開発業務に関しては堅調に推移しております。一方、半導体設計に関しては、半導体市況の悪化に伴う受注量の減少等が影響し、その結果、売上高は766百万円(前年同四半期比1.5%増)、セグメント利益は178百万円(前年同四半期比8.6%増)となりました。

#### (ロ)ITソリューション事業

各種ソフト開発の需要が増加しております。一方、自社開発したパッケージソフトウェアに関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、当第1四半期連結累計期間における新規受注の営業活動休止を余儀なくされたこと等により、売上高は972百万円(前年同四半期比4.1%減)となりました。一方で、自社開発したパッケージソフトウェアに関しては改良や開発体制の整備への追加投資が一巡したこと等から、セグメント利益は96百万円(前年同四半期比29.7%増)となりました。

#### (ハ)ネットワークサービス事業

堅調な需要に支えられ、各種ネットワークの新規構築や運用・保守業務の受注が好調です。需要を見越した積極的な人材投資を継続的に行ったことで、受注機会を的確に捉え、拡大する需要に対応してまいりました。その結果、売上高は2,313百万円(前年同四半期比5.5%増)、セグメント利益は467百万円(前年同四半期比5.8%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間における財政状態は次のとおりであります。

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は9,229百万円となり、前連結会計年度末に比べ205百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が99百万円、仕掛品が101百万円、有価証券が201百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が599百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は5,930百万円となり、前連結会計年度末に比べ185百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が126百万円、無形固定資産に含まれるソフトウェアが30百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は15,159百万円となり、前連結会計年度末に比べ390百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,288百万円となり、前連結会計年度末に比べ372百万円減少いたしました。これは主に、流動負債のその他に含まれる預り金が253百万円増加した一方で、未払法人税等が154百万円、賞与引当金が534百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債は1,454百万円となり、前連結会計年度末に比べ9百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が9百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は3,743百万円となり、前連結会計年度末に比べ363百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は11,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円減少いたしました。これは利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益により237百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円増加する一方で、配当の支払により330百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	7,636,368	-	1,448	-	1,269

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,629,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,005,100	60,051	-
単元未満株式	普通株式 1,768	-	-
発行済株式総数	7,636,368	-	-
総株主の議決権	-	60,051	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K S K	東京都稲城市百村 1625番地2	1,629,500	-	1,629,500	21.34
計	-	1,629,500	-	1,629,500	21.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,160	5,259
受取手形及び売掛金	3,461	2,862
有価証券	601	803
仕掛品	78	179
原材料及び貯蔵品	1	2
その他	133	122
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,434	9,229
固定資産		
有形固定資産	554	542
無形固定資産	171	141
投資その他の資産		
投資有価証券	4,455	4,328
その他	933	917
投資その他の資産合計	5,389	5,246
固定資産合計	6,115	5,930
資産合計	15,550	15,159
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	197	178
未払法人税等	292	138
賞与引当金	1,126	591
工事損失引当金	1	1
その他	1,043	1,378
流動負債合計	2,660	2,288
固定負債		
退職給付に係る負債	1,204	1,213
資産除去債務	46	46
その他	194	193
固定負債合計	1,445	1,454
負債合計	4,106	3,743
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,661	1,661
利益剰余金	9,079	8,986
自己株式	1,077	1,077
株主資本合計	11,112	11,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272	332
退職給付に係る調整累計額	71	66
その他の包括利益累計額合計	201	265
新株予約権	125	125
非支配株主持分	5	5
純資産合計	11,444	11,416
負債純資産合計	15,550	15,159

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	3,963	4,052
売上原価	3,193	3,218
売上総利益	770	834
販売費及び一般管理費	598	492
営業利益	171	341
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	4	4
その他	1	2
営業外収益合計	8	12
営業外費用		
支払利息	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	180	353
特別利益		
受取保険金	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	181	353
法人税等	61	115
四半期純利益	119	237
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	119	237

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	119	237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	59
退職給付に係る調整額	4	4
その他の包括利益合計	22	64
四半期包括利益	97	302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	97	302
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う当社グループの業績に関して、当社グループでは、当該感染症による影響が2021年3月期の一定期間に亘り継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末の仮定について重要な変更を行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年6月30日まで)
減価償却費	48百万円	47百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	558	利益剰余金	94	2019年3月31日	2019年6月28日

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	330	利益剰余金	55	2020年3月31日	2020年6月29日

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	755	1,014	2,193	3,963
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	15	4	19
計	755	1,029	2,197	3,982
セグメント利益	164	74	442	681

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	681
セグメント間取引消去	27
全社費用(注)	537
四半期連結損益計算書の営業利益	171

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	766	972	2,313	4,052
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	4	5
計	766	974	2,317	4,058
セグメント利益	178	96	467	743

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	743
セグメント間取引消去	29
全社費用(注)	431
四半期連結損益計算書の営業利益	341

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年6月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益	20円13銭	39円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	119	237
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	119	237
普通株式の期中平均株式数(株)	5,944,797	6,006,797
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円71銭	38円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	127,124	110,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。